

日精看発第231号  
平成26年8月29日

自由民主党政務調査会  
厚生労働部会看護問題小委員会  
委員長 丸川 珠代 殿

一般社団法人日本精神科看護協会  
会長 末安 民生

## 平成27年度看護関係予算に関する要望書

平成26年7月14日に公表された「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策と今後の方向性」とりまとめにおいて、精神医療の将来像として、精神医療の質を一般医療と同等に良質かつ適切なものとする方向性が示されました。

それぞれの病床機能に応じて、精神障がい者が早期に退院することのできる体制を構築し、患者の状況に応じた多職種による質の高いチーム医療の提供を行うことが求められます。そのためには、病床機能に応じた看護師等の人材を確保するとともに、求められる役割が遂行できるよう教育体制を充実することが必要不可欠です。

そこで、平成27年度の予算編成にあたり以下の通り要望いたしますので、ご尽力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

### 1) 精神科病院等における看護師等の人材確保について

精神科急性期入院医療の体制整備に向けた、看護師等の確保に関する積極的な取り組みと予算措置をお願いしたい。

#### 〈要望理由〉

「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」（平成26年3月7日、厚生労働省告示第65号）において、新たに入院する患者の早期退院を促進するため、急性期入院医療における医師及び看護職員は一般病床と同等の配置を目指し、患者の状況に応じた多職種による質の高いチーム医療を提供することが明記された。しかし、精神科病院ではこれまでも新人看護師の採用だけでなく、中途採用者の確保も難しい状況であり、急性期医療の充実に必要な看護体制の構築は困難である。

そこで、看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正により規定された、看護師等の届け出を活用した都道府県センターにおける看護師等の人材確保について、精神科病院等の看護師等の確保を明確に位置づけるとともに、積極的な取り組みが可能となる予算措置をお願いしたい。

## 2) 精神医療に従事する看護師等の資質向上について

- ① 精神科病院に勤務する看護師等を対象とした「地域移行・地域医療」に関する教育を全国に浸透させるため、都道府県単位で体制整備を推進する予算措置をお願いしたい。

### 〈要望理由〉

「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策と今後の方向性」のとりまとめの中で、長期入院精神障がい者に対する支援の具体的方策として、医療スタッフに対して地域移行の重要性について理解を深める研修を実施することが求められた。また、精神科病院に勤務する看護師等が、地域生活を支えるための医療に取り組める環境の整備を推進することも明記された。

そこで、全国の精神科病院で地域移行や地域医療に関する研修会が着実に実施されるよう、都道府県単位で研修会の企画・実施を推進する体制整備の予算措置をお願いしたい。

- ② 精神科病院の新人看護職員、一般科からの転職や再就職した看護職員等の教育の充実を図るために、通信教育（eラーニング）の実施のための支援をお願いしたい。

### 〈要望理由〉

精神障がい者に対する質の高い医療・看護を提供するためには、精神科病院に新たに就職する看護師等に対するきめ細やかな人材育成が必要不可欠である。

精神科病院では新人看護師の採用が難しいこともあり、一般診療科からの転職や再就職の看護師等を年度途中で採用するケースが多い。しかし、精神科は一般診療科より看護人員配置が低い病棟が多いなどの理由から、院内で十分な教育を行う体制を整備することが困難な実態がある。

そこで、採用者の時期に合わせた時期に柔軟に学習できる通信教育（eラーニング）の実施のための支援をお願いしたい。

\*一般社団法人日本精神科看護協会では平成16年7月1日より障害者の表記を「障がい者」と改めております。